

予算決算委員会 環境産業分科会会議録

- 1 期 日 令和5年2月27日（月）
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前10時14分
※休憩 午前11時57分～午後0時56分
- 4 閉会時刻 午後1時27分
- 5 出席者 主 査 藤原 正光 副 主 査 松浦 昌巳
委 員 山本 裕三 委 員 富田 まゆみ
委 員 大井 正 委 員 安田 彰
委 員 石川 紀子

(当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、産業経済部参与、
都市建設部長、都市建設部参与、上下水道部長、
所管課長

(事務局出席者) 議事調査係 松永友理子

6 審査事項

- ・議案第27号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費（第1項所管部分）
第4款 衛生費（第1項を除く）
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
第10款 教育費（第5項のうち所管部分、第6項1目・3目）
- ・議案第32号 令和4年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第2号）について
- ・議案第33号 令和4年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・議案第34号 令和4年度掛川市水道事業会計補正予算（第3号）について
- ・議案第35号 令和4年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
- ・議案第36号 令和4年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年2月27日

市議会議長 松 本 均 様

予算決算委員会環境産業分科会 主査 藤 原 正 光

議 事

午前10時14分 開議

○主査（藤原正光） 当局の皆さん、お待たせいたしました。

それでは、ただいまから予算決算委員会環境産業分科会を開会いたします。

当分科会に送付されました議案は、分割送付されました議案第27号、令和4年度掛川市一般会計補正予算（第12号）をはじめとして計6件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に1点御了承いただきたい点がございませう。

通常議案の番号順に審査を進めていくべきですが、効率よく議事を進行するため、お手元に配付してある審査順序にて審査を進めていきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、私から2点御連絡申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、許可をいたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するよう願ひいたします。

また、質疑については、まず議案等のページ及び款・項・目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすく願ひすることとともに一問一答方式で願ひします。

議案に関係のない質疑や意見は、制止することがありますので、御承知おきください。

それでは、審査に入ります。

議案第27号、令和4年度掛川市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正のうち歳入は当分科会所管部分及び歳出中第2款総務費第1項のうち所管部分、第4款衛生費第1項を除く、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第10款教育費第5項のうち所管部分、第6項1目、3目を議題とします。

初めに、都築協働環境部長より当分科会の指定管理者光熱費高騰対策支援金について、概要説明をお願いいたします。

都築協働環境部長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの協働環境部長の説明に対する質疑がございましたら願ひいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 確認ですけれども、例で言ひて昨年なら100万円で済んでいたものが125万円

になったとします。そうすると 5%は指定管理者のうんを言わさない負担ですから 105万円は指定管理者が払います。不足する20万円を指定管理者と市が10万円ずつ折半する、これでよろしいですか。

○主査（藤原正光） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） そのとおりです。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正） 指定管理者がそうすると今の例でいくと15万円自己負担するわけですがけれども、これがいわゆる市民に対して、あるいは指定管理者の従業員に対して何らかのマイナス要因になることはあり得ませんか。

○主査（藤原正光） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） もともと指定管理者と協定を結ぶ際にリスクの分担をどうするかというのをあらかじめ協議の上決めます。そのときにこの電気代とガス代もそうなんですけれども、物価変動に伴うものについては、全て指定管理者のみ込みますよという協議をして協定を結んでいるんです。その物価変動がどれくらいあった場合にどうかということなんですけれども、今回は一律 5%、その 5%というのは大体物価変動で今回消費者物価数が 4%で前年度に比べて上がったといいますが、5%というのかかなりの物価変動が要因です。ですので、今回は 5%という物差し、1回基準を設けさせていただいて、そこまでは通常のリスクの想定範囲で指定管理者にお願いしますよという基準で決めたんです。ですので、あとはその 5%の分については、指定管理者の営業努力ということで自身の中で調整してくださいねということになりますので、もしかしたら経費の削減をとことんやってもらえないだろうし、あつてはいけませんけれども、場合によっては人件費等々に影響を及ぼしたということは調査の中では把握はしていますけれども、事業者の努力によって解決していただくとそういうふうな考え方があります。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本裕三） 企業の努力ということで、エネルギーに関することですので、お伺いします。

指定管理先の施設のLED化等は取り決めの中ではどのような形になっておりますでしょうか。

○主査（藤原正光） 協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 施設のLED化、省エネ対策については、それは行政の責任ですの

で、我々が計画的にやります。

実は、今年度国のお金をいただいてLEDに変えた場合の効果がどれくらいあるかというのを調査しました。それによってこの施設をまずはやればこれぐらいの効果があるだろうということで、非常に効果がある5施設を今選んでいますので、そういったことで計画的に公共施設のLED化、省エネ化については、行政のほうが責任を持ってやっていくと、そんな計画でいます。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 先ほどの大井委員のところで追加の質問ですけれども、前年度対比5%は指定管理のほうで負うということなんですけれども、これは来年になると前年度は今年になるわけなんですけれども、そういう意味でいうと基準の年度を表記したほうが分かりやすいのではないかなと思うんですけれども、例えば前年度だから令和3年度のを基準にしてというほうが今後何かを決めるときにこの先どんどん上がっていった場合の前年度というのはちょっと分かりにくいかなと思うんですが、そのあたりを教えてください。

○主査（藤原正光） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 全くそのとおりだと思います。今回は前年度に対してということで、今年度限りということにしてありますので、またこの新しい年度の状況によってはまた検討せざるを得ない状況にもなるかもしれませんので、そのときは今御指摘のあったことを十分考慮して制度設計したいと思います。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

続いて、各担当課から所管する歳入歳出部分について御説明をお願いいたします。

それでは、まずお茶振興課の説明をお願いいたします。

松本お茶振興課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまのお茶振興課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

お茶振興課、ありがとうございました。

それでは、続きまして観光交流課の説明をお願いいたします。

高野観光交流課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの観光交流課の説明に対する質問ございましたらお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 念のため伺いますが、砂の祭典が今回開催されなかった理由を教えてください。

○主査（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） コロナの状況でございます。ずっと状況を見ておりまして結局前日中止ということが決まりました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、観光交流課、ありがとうございます。質疑を終結します。

それでは、続いて農林課の説明をお願いいたします。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの農林課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 10番ですが、ため池これ場所はどこになりますか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 16池ありまして。

○委員（山本裕三） 後で細かく示してください。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） その場所の指定なんです、場所の指定においてはどのような手順をとっているのか教えてください。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 今年度までの調査の結果に基づきまして、豪雨と耐震の両方や片方、あるいは被害想定箇所の大さとかそういったことで順位づけをさせていただきながら決めております。

○委員（山本裕三） ありがとうございます。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

石川委員。

○委員（石川紀子） 11番のイノシシの関係でお聞きします。

最終的なところの猟友会と最終処分場にということで増額しましたということだったので、すみません、その内訳ではないんですけれども、猟友会にどのような委託料で出されるのかと最終処分のほうはもう一度お話を聞きたいと思います。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 猟友会には捕獲の費用ということで委託をしております。イノシシ等特別捕獲費ということで、イノシシとニホンジカについては、1頭当たり1万2,000円で、596頭を見込んでおります。ニホンジカの捕獲期間を延長したことよりかなり数が増えているので、もともと530頭程度の見込みでしたが、増えさせていただいています。その他の野生動物の捕獲費として、小型の動物ですと1頭当たり3,000円になりますが、ハクビシンなど87頭を予定しております。そのほか協力費として消耗品ですとか役員の関係の手当ですとかそういったことを入れさせていただいています。合計ですと1,526万7,000円が猟友会になります。

○主査（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） ありがとうございます。実は猟友会の方も人数が今のままでなくてこれから増やしていくのかもしれないんですけれども、そういう方たちの補償というのはこの中には入っていないということですね。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） こちらは地元の方というか、緊急出動とかで最後止め刺しをしていただく方の出動手当等も入っております。

○主査（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） すみません、私の聞き方が悪かったかもしれません。人数を教えていただくということではなくて、そういう方たちが今の頭数を聞いて増やしていくということはこれからも処理していく猟友会の免許持っていく方が増えていくのではないかというふうに思ったので、そういうことの補償というか、免許を更新していくための補償もあるので、そういうところをこの金額の

中には入っていかないのでしょうか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） すみません、免許の取得の支援につきましては、駆除ではなくて防止の予算科目が農業費にありますので、そちらで免許取得の費用の一部支援をさせていただいております。失礼しました。

○委員（石川紀子） いえいえすみません、分かりました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか

では、先に安田委員。

○委員（安田彰） すみません、3の担い手育成支援事業費のことなんですけれども、ちょっと今説明していただいたんですが、担い手づくり総合支援事業費補助金増、当初の予算が150万円だったのが1,500万円になると当初の予算というのが余り意味がないんですが、もう1回ちょっとこの事情を説明していただけますか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 当初予算のときにこの事業を調査しましたが、手を挙げる方がちょっと見当たらなかったんですが、年度内にイチゴハウスの整備をしたいという方がおみえでしたので、そちらのほうをいろいろ調整しながら対象になるということで、補正予算で挙げさせていただいたところです。

○主査（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） そうするとこの補助金を受け取った方の人数的には何人ぐらいになるんでしょうか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 1名です。1事業者です。

○委員（安田彰） 分かりました。ちょっと自分としては予算というのはそれなりの意味があるのかなとちょっと考えていて、かといってやる気がある方をいかに補助するかというのも難しいところだと思うんですけれども、ちょっと割りかし柔らかめの予算だなと思いました。

以上です。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 私も同じところを伺いたかったのですが、今回1人ということで、結局その1人の方に1,500万円の補助金が全部いくということですか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） イチゴのハウスが大きく 1,400平米ぐらいの施設の整備ですので、これが 1,500万円上限の数字です。これが国を通して10分の 3、30%の補助金で、あとは自己負担になります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 上限が 1人 1,500万円であればもうちょっと少ない金額でできるという方にはもちろんその少ない予算に合わせて支払いするとそういうふうな意味合いでいいのでしょうか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 1経営事業者というか、計画の中で上限が 1,500万円ですので、そういう方が何人かいらっしゃればその規模によって金額が下がって来たりします。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

山本委員。

○委員（山本裕三） 4番のオリーブ協会の解散の不要金ですが、オリーブ協会が解散することによって掛川市への影響何かあれば伺います。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） オリーブ普及協会が袋井市にありまして、こちらと連携をしていきますので、かえって近いところに指導してくださる方がみえますので、より機動的にということになってくるかと思えます。いい方向に動いてくるかなと思えます。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 特にはないということでもいいですか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） いろいろ研修とかで講師の方を全国的なところで呼んでいただきました。そういった広さというか、範囲は狭まりますかもしれませんが、普及協会も広い範囲の視野を持っていますので、いいかなと思えます。

○主査（藤原正光） そのほかありますか。

○副主査（松浦昌巳） すみません、私からでもいいですか。

すみません、今のオリーブのところなんですけれども、減額した今普及協会のことのないほうで、圃場整備だとか栽培の研修会とかですけれども、オリーブこれからどんどん伸びていかなければいけないんですけれども、ここは減額しなければいけなかった、農家の方が手を挙げてされなかったということが現実でしょうけれども、それ以前に何か呼びかけであるとか、この予算をうまく活用

する手だてみたいなのはされていたんですか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） オリーブ研究会を通じて周知をさせていただいていたところでは、

それから、圃場整備につきましては、4件を見込んでおります。

研修への参加の支援につきましては、研修自体がコロナの関係で少なくなっていましたので、その辺りが少し活用ができてなかったと思っています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかよろしいですか。

私からすみません、1点お願いします。

説明資料 8番です。大須賀物産センターサンサンファームの管理で愛菜市のレイアウト変更があって今空いているんですけども、こちらを次に使用したいよというような業者さんとか何かそういった施設を活用したいというような現時点の状況を教えていただければと思います。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 幾つか話がありますが、サンサンファームの物産館と競合ではなく、相乗効果も生まれることを期待していますので、そういったことでいろいろお話を聞いているところです。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

農林課、ありがとうございました。

それでは続きまして、産業労働政策課の説明をお願いします。

溝口産業労働政策課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございました。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 補正予算説明資料の13番、今説明終わった部分です。これ以前内容について教わったんですが、ちょっと正確に理解できてないものですから改めてこの制度自体がどんな設計になっているのかということと今年度事業者側が見送ったという仕組みで今後どうなるかというところを教えてくださいたいです。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） この補助金は静岡県と掛川市が協調して負担率 2分の 1ずつで新規に工場等を設置した場合に補助するものです。申し訳ありませんが、書類がないと非常に理解が難しいと思いますので、書類をコピーして委員の皆さまに配付してもよろしいでしょうか。

○主査（藤原正光） 今資料をコピーしていますので、そのほか先にございますか。

大井委員。

○委員（大井正） その詳しい理解は置いておいて、前回の説明のときにたしかこの企業さんがこれを申請できるのには年限が決まっているように 2年だか 3年の間に申請しなければだめだよとかと言いませんでしたっけ。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 申請期限は造成後の用地については、3年間になっております。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） そうしますと、ちょっと議題とはそれるけれども、来年度予算にはないんですよ。昨年度は 4億円入れてあったのに来年度の予算にないということは、もう再来年度に払うということが確定したということですか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 現在企業さんから補助金申請を 6年度に希望されているので、6年度予算を計上予定しております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

先ほどの資料の説明してもらいますか。

溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 御質問いただきました掛川市企業立地促進事業費補助金の概要ですが、お配りさせていただきました資料の番号 2番の欄になります。交付者は掛川市で、財源負担率は掛川市と静岡県の 2分の 1ずつになります。対象区域はふじのくにフロンティア推進区域、または市内の工業団地または工業地域もしくは工業専用地域で、対象施設業種の製造業、植物工場、自然科学研究所、ソフトウェア業、物流業を設置した場合の補助金となります。

雇用条件は、雇用人数が 1名以上増加していることということですが、分母となるものは、県内の従業員数で前年 1年間の平均値よりも 1名以上増えていること、さらにパートの場合は 2分の 1換算ということになります。また、新設された事業所には10人以上の従業員が創業時にいることが条件となっております。

先ほど質問がありました、申請期限ですが、未造成の土地の場合には用地取得後 5年以内、造成済の土地の場合には 3年以内ということになっております。

土地の面積については 1,000平米以上、補助率につきましては、ふじのくにフロンティアの地域は用地取得が 3割もしくは 4割、上限 3億円または 4億円、この違いは業種によって県の指定がございします。医療関係や情報関係、宇宙関連などの県の規定に当てはまるものについては補助率、上限ともに上がります。その他の区域は10分の 3もしくは10分の 2で、ここの違いも業種によります。

雇用は 1人 100万円ということで補助になります、1人以上の増員が必要です。

時期については、先ほど説明しましたが、企業の要望がありまして 6年度に申請したいということになりましたので、今年度は減額をさせていただくというものであります。

○主査（藤原正光） それでは、次の質問、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 事項別明細書のほうの 171ページの地域経済活性化事業いわゆるプレミアム付商品券だと思えるんですけども、こちらのほうが最終的に 107万 5,000円だけの減額になったということは、当初12月ぐらいの時点で御案内をして 7割ぐらいの取得ということで、残り 3割が残っていたんですけども、そちらについてはお子様向けに子供向けに配って最終的にはこれだけ残る以外は活用できたということによろしいですか。ちょっと確認なんですけれども。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 御質問のあった科目については、住宅リフォームによる買物券の補助金ですので、プレミアム付商品券ではありません。

○委員（富田まゆみ） 分かりました。すみません。ちょっと間違えた。ごめんなさい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

産業労働政策課の皆さん、ありがとうございました。

それでは続きまして、生涯学習協働推進課の説明をお願いいたします。

赤堀生涯学習協働推進課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございました。

ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今の説明資料のほうの用地買収のことなんですけれども、温泉館とその民地の部分が今年度できなかったということで、そうすると予算に出ていたたしか78万円ぐらいの賃

借料をお支払いして来年度以降に購入という形になるのでしょうか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 民地の部分については、長期の賃貸借契約を締結している状態です、今現在。これが平成15年に契約を行いました。30年間の契約です。令和16年までの30年間契約でございます。借りている面積は 5,485平米、これ契約面積ですが、この契約に基づいて毎年75万 2,000円を支出をさせていただいております。

民間譲渡との関係でございますけれども、直接これが用地買収が見込めなくなったことで、民間譲渡に影響があるかといえないと考えています。

その理由は、当該土地については、契約内容にこういった 2点が盛り込まれています。売却制限ですね、この民地の方が土地を売るときには優先的に掛川市へ売却してくださいという条項が盛り込まれています。もう一つは抵当権の設定禁止条文も入れ込んでありますので、民間譲渡さきの全員協議会で土地を売らない土地は有償賃借とするということで整理をしていますので、そうなった場合、当該土地については、掛川市が借りている土地を民間にお貸しするという転貸が想定されます。

以上でございます。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

生涯学習協働推進課の皆さん、ありがとうございました。

それでは続きまして、文化・スポーツ振興課の説明をお願いいたします。

山田文化・スポーツ振興課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの文化スポーツ振興課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

大井委員からお願いします。

○委員（大井正） 今最後に説明いただいた部分で教えてください。報告書作成業務委託料を全部減らすよということでしたが、これは例えば報告すべき調査は既にできているのに書類だけ作らないよという意味ですか。それとも調査そのものをしてないのか。

○主査（藤原正光） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） まだ来年度の工事が残っておりまして、その工事完了後

に報告書を作成するため、来年度の予算で計上しております。

○主査（藤原正光） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい、ありがとうございます。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

文化・スポーツ振興課の皆さん、ありがとうございました。

それでは続きまして、環境政策課の説明をお願いいたします。

松永環境政策課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの環境政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

環境政策課の皆さん、ありがとうございました。

それではここで休憩をとらせていただきます。

開始時間は25分。

午前11時14分 休憩

午前11時19分 開議

○主査（藤原正光） それでは、5分早めますけれども、再開をさせていただきます。

それでは、続きまして、都市政策課の説明をお願いいたします。

森長都市政策課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの都市政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 説明資料の26番、わが家の専門家診断事業なんですけれども、診断が増えたというのは非常にいいことだと思うんですが、その一方で、アンケートにしたので委託内容のほうの金額が減ったということなんです。アンケートにする前はどのような形でやっていたのかちょっと教えてください。

○主査（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 正確には、アンケート調査をさせていただいて、調査結果の取りまと

めも依頼するような委託業務を予定しておりました。ですが、その取りまとめを市の職員でやるということで、発送業務だけにしたという内容です。

○委員（富田まゆみ） ありがとうございます。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正） 24番、先ほど大規模盛土の調査箇所が31か所から95か所に増えたというの、これ尋常な増え方じゃないんですけども、当初の選定理由と増えちゃった理由を教えてください。

○主査（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 今回については第2次スクリーニング調査といいまして、第1次については平成25年、26年当時に県が実施しております。その1次で県が大規模盛土で指定した箇所、それが31か所ございました。それはホームページでも公表されております。

実は、その31か所というのが大規模な開発も含まれておりまして、31か所大規模盛土があったというよりも、31か所開発区域があったと捉えていただいて、その1か所当たりの開発区域を細かく見ていったところ、1か所に対して複数の盛土箇所があるということですので、31か所をそれぞれ見ていくと、1か所の開発区域に対して例えば20か所盛土箇所があったとか、その1か所1つの区域に調査したらゼロだったというところもあります。

大規模盛土の定義も3,000平米以上の盛土または傾斜角が20度以上で5メートル以上の高さで盛土したものということで決められておりますので、そういったものを細かく調査していったら、31か所が95か所になってしまったということです。

○委員（大井正） 分かりました。ありがとうございます。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 23番の天竜浜名湖鉄道の件ですけども、コロナの関係とか燃料費の高騰というのはもうしょうがないと思うんですけども、市としてそれ以外にこの事業に対して行ってきた大きなところというのをちょっと紹介していただければと思います。

○主査（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 天竜浜名湖鉄道に関しては、今コロナの影響でというのも間違いではありません。実際コロナの影響で乗客数が減っているイコール収入、利用料金も減っていることも

そうです。一方で、修繕費、車両見ていただいても分かるとおり20年以上経過しているような車両が多く走ってしまっていて、その修繕費がかさんでいるということがあります。

それに対してどうやって収入、利用者収入増につなげるかということなんですけれども、やはりラッピングだとか、どうする家康の関係もありますけれども、エヴァンゲリオンとか、グッズ販売だとか、ネーミングライツといって駅名を副駅名というか名称をつけたりということによって営業、乗客の収入以外のもの、それに対しての取組というのを積極的にやってきたところです。

ですが、やはりそういう副収入も、焼け石に水とは言いませんが、乗客数が減って修繕費がかさんでいるというのが大きいんです。乗客数でいいますと、コロナ前令和元年比で令和2年のコロナのときには7割ぐらいに落ち込みました。それが今8割ぐらいに戻ってきているということもあります。まだ100%には戻り切っていないということがあります。

ですので、いろいろな手を尽くして利用者増につなげようということではあるんですが、なかなか結びついていないといったような状況です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。都市政策課の皆さん、ありがとうございました。それでは、続きまして、土木防災課の説明をお願いいたします。

中山土木防災課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの土木防災課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 29番の駅前のバリアフリーというか、非常にありがたいなと思います。ホワイトステッキさんもそうなんです、私たち市民団体ホワイトステッキさんの会員の方も入った形だと車椅子友の会の方たちも一緒にこの駅前周辺のバリアフリーチェックを行って、様々な課題箇所がありました。こういう点字ブロックつけていただくので本当にありがたいなと思って、なおかつ当事者と、ホワイトステッキさん当事者とお話をさせていただいた上での設置ということは非常にありがたいなと。

1点伺わせてください。そのときに車椅子を利用されている方から段差が非常に厳しいという御依頼もいただいていますけれども、今回のこの工事においてはもう点字ブロックのみということでしょうか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○土木防災課長（中山喜智） 今回補正をお願いしますのは、点字ブロック事業に関する工事費の増ということでお願いしております。

駅前広場については、点字ブロックは既にやっておりますので、来年度から段差解消の設計をしていくんですけども、今後、車椅子友の会の方々やホワイトステッキさんとも意見交換をしながら、こういった形がいいのか協議させていただいて、よりよいものとなるように努めていきたいと思っております。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 今おっしゃっていただいたとおり、当事者と一緒にバリアフリーのよく、どこの施設とは言いませんが、実は障がい者用の要は誰でも使えるトイレを造ったらそこに車椅子が入れなかったとか、やっぱりそういう事例って全国に実は多々あるものですから、やはりそういう当事者と共に工事設計をしていただくというのは本当にありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。私車椅子の方たちとも御協議いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。土木防災課の皆さん、ありがとうございました。それでは、続きまして、基盤整備課の説明をお願いいたします。

牧野基盤整備課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの基盤整備課の説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 33番の橋梁の耐震の補強ですけども、これって……。

〔「これは」との声あり〕

○委員（山本裕三） 維持管理、失礼しました。申し訳ない。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。基盤整備課、ありがとうございました。

それでは、続きまして、維持管理課の説明をお願いいたします。

中山維持管理課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございました。

ただいまの維持管理課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） すみません、失礼しました。

33番の内示額ですけれども、これは少し感覚的な話になってしまいますけれども、結構厳しかったという認識なんでしょうか、どういう。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 例年要望額に対して内示額が満額に至らないという事象がずっと続いているものですから、今年度も同じような形にはなっております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（山本裕三） 大丈夫です。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。維持管理課の皆さん、ありがとうございます。

それでは、続きまして、下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。ありがとうございます。

それでは、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思えます。

これまでの確認した中で何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本裕三） 先ほども少し質問の中で織り交ぜましたが、バリアフリーの点ですが、やはり先ほども伺いましたが、当事者の方たちと共に様々な計画を立てていただきたいということを私が思っておりまして、この中にいる皆さんも、この委員会の皆さんもバリアフリーチェック共にやったと思えますので、そういう形で今後進めていただきたいというふうに思いました。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

当事者の今後意見も取り入れた上での整備ということがいいんじゃないかという御意見をいただきましたけれども、これについてほかの委員の皆さん何か御意見はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） そのほか何か御意見ありましたら。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 冒頭、都築部長から話があって、その後各課長からも触れられたんですけども、エネルギー価格高騰に基づいて指定管理者へ費用補填をする件なんですけれども、私は多くの場合そもそも指定管理制度に反対する立場を表明しています。それで、その私が言うところちょっと奇異に感じるかもしれませんが、特に電気代なんかは利用者が電気がなきゃ困るわけで、指定管理しているとはいえ施設そのものは公共施設なわけなもので、これ契約がそうだからって折半ねというのはどうも、むしろ全額補填してやったらどうだと考えるものです。

ふだん指定管理反対だから、企業にお金払うのあんまりよくないんじゃないということを主張していますが、このものに、このものというか今回の事案に関して言えば、公共物という市民サービスに関わるエネルギーなもので、もうちょっと補填してやれないかな。その理由は市民が困ることのほかに、さっき都築部長もおっしゃったけれども、費用捻出のために事業者さんの社員の給料にも影響している事例があるとおっしゃいましたよね。やっぱり働く者の給料削ってまでそこに補填する、それが企業責任だということになってくれば、これはどうなんだろうということで、その2面、指定管理者の配下というか社員と市民サービス、この2点からこうしたものというのは全部補填してあげるのが行政の役目ではないかなと。そもそも論を言えば、だからこそ直営が望ましいんじゃないかなと考えるものなんですけれども、そこには踏み込まないにしても、そういう感想を持ちます。

○主査（藤原正光） では、今大井委員の意見に対して、山本委員、お願いします。

○委員（山本裕三） 後追いまたいになっちゃってあれですけども、基本的には物価の変動というのは契約上ということなので、逆に今回半分出したということはその契約をしているのかかわらず今回は非常に重大な事案なのでということで、どちらかという行政が歩み寄った形なのかなというふうに私は思います。

それはそれとして、私は実はさっきLEDの話出しましたけれども、実はもう事業者さんで施設LED化多分自社で自費で何とかやっちゃってくださっているところが実はあるものですから、先ほど部長からはその施設のLED化においては行政の責任でということでお言葉いただいたんで非常にありがたかったんですが、もう実はもうやっちゃっているところも実は体育館とかあいう施設でやっているところもあるものですから、できればその事前な努力をしていたところに関して行政がどう評価するかというところは非常に大事なかなというふうに思いました。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

大井委員は契約だからといっても全額補填をしたほうがいいんじゃないかというような、あとは市民サービスも低下するのではないかという心配もあるよという中で、山本委員は半分でも契約でも半分は出してくれたという形で歩み寄ってくれたというようなところがいいのではないかと。あとLEDの話も出していただきましたが、それについて何かほかの委員の皆さん御意見ございますか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 今のLEDの話は全くそのとおりだと思います。なので、都築部長もおっしゃっていましたが、加速させて公共施設のLED化はぜひ行政が責任持ってやってもらいたいし、先行してそうやっている方に対する報償というのもそれはそれで考えたほうがいいんじゃないかと私も思います。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

では、そのほかございますか。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 先ほど一番最初山本委員が当事者との意見交換は必要だよというところで、これはこれだけではなくて例えば今オリーブの事業なんかも100万円残っているわけなんですけれども、実際に今オリーブの事業農家さんに聞いてもやっぱりかなり大変です。今年の収穫ってあまりよくなかったということもあるし、また搾油の方法も確立していないし、買ったとしても高く高額な価格で買っている個人の方もいるんですけれども、もっと先ほどの当事者との話というのでいうと、やっぱりもっと意見交換だったりとか関係した方との話し合いを基にしてせっかくつけた予算をもうちょっと有効に使ってもらいたい。100万円残っているのもったいないなと思ったんで、そのあたりを話し合いとかというのを当事者との関わりというのをもうちょっと密にしてもらいたいなというのは思いました、いろんな意味で。

以上です。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

バリアフリーの当事者の意見を聞いたところから、オリーブも同じようなことで関係者と意見交換をもっとしたほうがいいんじゃないかというような御意見をいただきました。

ほかの委員さん、この件に関してほかに御意見ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、論点整理という……。

〔「そのほかに、すみません」との声あり〕

○主査（藤原正光） 安田委員、お願いいたします。

○委員（安田彰） すみません、先ほどもちょっと言った農林課の担い手育成のところでも言ったことなんですけれども、そういうやる気のある方を支援していくことは非常に大事だし、柔軟な対応というのをやっぱりすることがやっぱり頼られる市役所というか行政ということで大事だとは思いますが、そういう情報をやっぱりなるべく事前に把握しながらそれに対応するようなやっぱり予算を立てていくことが大事だと思います。

やっぱり全部そんな簡単に言うと井勘定では困るわけですので、両方をやっぱり大事だと思いますから、なかなか先を見通すことって難しいかもしれませんが、家計で言えば 100万円の収入しかないのに 1,000万円を使うということはありませんので、そんなことちょっと感じました。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

担い手育成のところ等、安田委員から御意見いただきました。柔軟な対応というか、先を見越して情報を事前に把握して予算を立てるべきではないかというような御意見でございましたけれども、この意見に。

○委員（富田まゆみ） それに関連して。

○主査（藤原正光） それに関して、では、富田委員、お願いいたします。

○委員（富田まゆみ） 今の担い手を支援していくというところで、情報の面とかもあると思うんですけれども、農業活性化のやる気塾とかというところもずっとそういった事業をやってきていて、今回も減額99万 8,000円のちょっと減額になっているんですけれども、そのところそういうふうな場をもうちょっと上手に使いながら若い人とか、それから外から来て例えば農業したいよとかという人を支援していく形にやっぱり持っていけることが大事じゃないかなというふうに思いましたので、せっかくある今やっているような事業を上手にさらに活用して行ってほしいなというふうに感じています。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

やる気のある人の支援とかって今のやる気塾とかの場を上手に使ってほしいというような御意見もいただきました。

そのほかはよろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、最初に山本委員の言っていたバリアフリー、それからオーブの関係で、当事者の御意見を聞きながら進める事業というのは必要でいいことなのでオーブに関してもそのようにやってほしいということだったものと、大井委員からいただいた燃料高騰は

全額補填が本来なのではないか、サービス低下が心配だよという中でも、LEDの話を山本委員からしていただいたので、その辺の加速させてほしいよというところ辺を私たちの分科会の意見として予算決算委員会のほうへ報告していきたいと思います。

大井委員、お願いいたします。

○委員（大井正） 今の点で、理由として住民サービス、市民サービスの低下が心配というのと、従業員の賃金抑制につながらないようにという意味もぜひお願いします。

○主査（藤原正光） では、賃金抑制というところのその2点を予算決算委員会のほうへ報告させていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めていきたいと思います。

議案第27号については、原案は妥当ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定いたしました。

ここで休憩を入れます。再開は1時でよろしいですか。すみません、僕の判断でさせていただきます。一旦ここで休憩させていただきます。

午前 11時57分 休憩

午後 0時56分 開議

○主査（藤原正光） それでは、定刻といいますか1時少し前ですけれども、皆さんおそろいということで、再開をさせていただきます。

次に、議案第36号 令和4年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

それでは、下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） お願いします。

後半で説明いただいた資本的支出の管路建設費の減についてです。委託料が3,600万円で、補償費も1,000万円減っているよということは、施工延長が単純に減ったということでしょうか、事業規模を減らしたという意味でしょうか。

○主査（藤原正光） 加藤主幹、お願いします。

○下水道課長主幹（加藤正尚） 下水道課主幹の加藤です。

事業費の減額ですが、委託料につきましては工事を着手する前の建物調査、工事完成後に行う建物調査等の件数が、調査をしていく上で調査件数が少なくなったことに伴う精算分の減額であります。

補償等の減額ですが、工事を施工していく上で着手する前に現場での試掘等を行い、なるべく地下埋設物の支障移転が少なくなるように埋設位置等を精査した上で管路の埋設位置を決めたものですから、支障移転の工事費、電気、ガス、水道の埋設物の移転補償費が減額になったというものであります。

以上です。

○主査（藤原正光） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） 今の2項目は何となく理解できたんですけども、委託料のほうが例えば当初100件なら100件を見込んでいたのが50件になったよとかということだと思んですが、そういうこと。

○主査（藤原正光） 加藤主幹。

○下水道課長主幹（加藤正尚） おっしゃるとおりです、そのとおりです。件数が見込んでいたよりも少なかったということになります。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 下水道というのは基本的に住宅地の道路の中に管渠を造っていくもので、雑駁に言えば、住宅地図見れば何件調査しなきゃいけないかって分かるはずなんだけれども、そんなに後で減るものですか。

○主査（藤原正光） 加藤主幹。

○下水道課長主幹（加藤正尚） すみません、件数もそうなんですけれども、調査する内容でも建物の中のみ、外構のみ調査、家の中の調査内容であっても要望が様々あり、台所や居間は調査しても良いが寝室は調査しないでくださいとの申し出があったり、件数は全てカウントしていましたが、調査対象世帯の調査する内容によって見込んでいた件数よりもかなり少なくなりました。例として1件当たり調査費用が10万円のところ5万円で済むこともあり、調査対象のお宅によって調査内容が様々であるものですから、そういったものの精算になります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思えます。

今の説明等で御意見ある方はお願いできればと思えますが、いかがでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、ないようでございますので、意思決定をしていきたいと思えます。分科会としての意思を決めたいと思えます。

議案第36号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定しました。

次に、議案第34号 令和 4年度掛川市水道事業会計補正予算（第 3号）についてを議題とします。

それでは、水道課の説明をお願いいたします。

山下水道課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの水道課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

山本委員、お願いいたします。

○委員（山本裕三） この受水点というのは、以前、耐震化がされているされていないというか、されていないと問題に、問題になったというか数年前にそんなことがあったんですが、あそこ同じところ、あの場所ですか。

○主査（藤原正光） 山下課長。

○水道課長（山下剛） 耐震化されていない配水池である原里配水池、原谷配水池ですが、原里配水池は昨年度、また、今年と来年にかけて原谷配水池行いますが、それとは違いまして、これは大井川からの受水点である逆川配水池のリスク分散ということで、もう 1つ受水点を設けるための詳細設計を大井川企業団にお願いするものです。

ただ、大井川企業団が行う詳細設計委託なものですから、掛川市の水道課としましては負担金交付金で支出するという形になっていますが、企業団のほうが翌年度へ繰り越すということになりましたので、今年度は全額減額という形をさせていただいております。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） あれ以前話していたのは、大井川からの受水点が耐震化されていなかったん

じゃなかったでしたっけ、それを四、五年前に。

○主査（藤原正光） 山下課長。

○水道課長（山下剛） 受水点の耐震化はできています。今後、大井川企業団の更新計画ということで管路のほうを更新していくという形になってくると思います。

○委員（山本裕三） 分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（山本裕三） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思います。

御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔「大丈夫です」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、意思決定のほうをしていきたいと思います。分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第34号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定しました。

それでは、続きまして、議案第35号 令和4年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

水道課の説明をお願いいたします。

山下水道課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

それでは、ただいまの水道課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「大丈夫です」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

それでは、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思います。御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、委員間討議を終了させていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第35号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定しました。

上下水道部、ありがとうございました。

それでは、次に、議案第32号 令和4年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口産業労働政策課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 7ページのほうの南北広場のエレベーター設置の休止に伴う減額のところなんですけれども、もともと工事委託のための契約を結んであって、それで実際に工事を進める段階でこのままじゃできないというそういう事象が発生したんですけれども、何かそういうふうな場合に契約が止まることによる何か違約金とかそういったものは発生しないのでしょうか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） J R東海に対する協定が試掘工事と本体工事と分かれておりまして、現在、試掘工事を実施した段階となっております。本体工事の協定はこれからということになっており締結はされていない状態です。

○委員（富田まゆみ） 分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本裕三） 同じところで、手法はともかくですけれども、この南北の自由通路の一種バリアフリー化だとは思いますが、その事業とか構想自体はなくなっていないという認識でよろしいですかね、工法はちょっといろいろこれから考えなきゃいけないんでしょうが。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） どういった工法だったら可能かということについては今後も検討して、またJRと協議も進めてまいります。

○委員（山本裕三） ぜひお願いいたします。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

それでは、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思えます。御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本裕三） ぜひこの南北の通路問題というのは長年の懸案ですけれども、ただ、今回の工法ではやはり残念な難しいところあったというのはこれ致し方ないことですので、今後も引き続き南北のバリアフリー化、通行のバリアフリー化というのはどんな形であれ進めていただきたいなとお願いします。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

長年の問題で、ここは通行のバリアフリーはどんな形でも進めていっていただきたいという御意見をいただきました。

それに対してというか、その件でほかに御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） ちょっと高低差は違いがあるんですが、お隣の愛野駅なんかは固定のあれエスカレーター併設ですよ。掛川も線路の下を通る部分エスカレーターもしくはスロープのベルトコンベヤーみたいなのがあったほうが、特に車椅子対応とかを考えた場合はそういう動く歩道的なものを今後模索できないだろうかというのは考えますね。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

スロープコンベヤーというのは、ほかの車椅子対応ですね、それでできないかという御意見をいただきました。

そのほかこの件に関してほかの委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、このバリアフリーをどんな形でも進めてほしいというものと、スロープコンベヤーとかそういったものを模索してほしいといったこの御意見を私たち分科会

として予算決算委員会のほうに報告をしていきたいと思ひます。

それでは、意思決定のほうにいききたいと思ひます。分科会としての意思を決めたいと思ひます。

議案第32号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定いたしました。

続きまして、議案第33号 令和4年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算（第1号）
についてを議題とします。

産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口産業労働政策課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。よろしい
ですか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思ひますが、何か御意見のある方
いらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） ないということで、委員間討議を終了させていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めていきたいと思ひます。

議案第33号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定いたしました。

ありがとうございます。

4番のその他に入ります。

皆さんからその他何かございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、5番の閉会に入りたいと思ひます。

以上で予算決算委員会環境産業分科会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時27分 散会

